

令和5年度第1回
宮城県スポーツ推進審議会

令和5年10月16日（月曜日）

令和5年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 令和5年10月16日(月) 午後3時30分から午後5時30分まで

II 場 所 県行政庁舎4階 特別会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

[委員]

東北公済病院 医師 星合 香

学校法人朴沢学園仙台大学教授 菊地 直子

公益財団法人宮城県スポーツ協会競技力向上委員会委員長 川村 清兒

宮城県中学校体育連盟会長(仙台市鶴が丘中学校校長) 洞口 乃

宮城県スポーツ少年団本部長(学校法人朴沢学園仙台大学教授) 郡山 孝幸

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 石川 一美

宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会副幹事長 伊藤 牧世

一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会理事長(東北福祉大学准教授) 佐藤 敬広

株式会社仙台89ERS 地域連携部部長 藤原 希美

学校法人朴沢学園仙台大学特認コーチ 南條 和恵

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤 万里子

陽光ビルサービス株式会社 伊藤 武

以上12名

(欠席委員)

塩竈市教育委員会教育長 吉木 修

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長) 鈴木 秀利

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 沼田 雅佳

以上3名

[事務局]

宮城県企画部長 武者 光明

宮城県企画部スポーツ振興課長 岩淵 健一

宮城県企画部スポーツ振興専門監 佐藤 真

宮城県企画部スポーツ振興課総括課長補佐 和久 一隆

宮城県企画部スポーツ振興課課長補佐（班長） 天野 伯子

以上5名

○司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

開会前でございますが、資料の確認をさせていただきます。次第の下側の配布資料に記載しております通り、資料1から資料6 それに加えて、別冊として第2期宮城県スポーツ推進計画及び学校部活動と地域クラブ活動等のガイドライン第1版を配布しております。不足等ございましたらお申し出願います。

次に会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議には委員総数15名中、今お一人遅れておりますが、12名にご出席いただくこととしております。これはスポーツ推進審議会条例第5条第2項に規定する会議の開催要件であります、委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例第19条の規定により原則として公開することとなっておりますので、予めご了承願います。

なお、議事録は県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましては、ご出席の委員の皆さんに事前にご確認をさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い致します。

1 開会

○司会

それではただ今から令和5年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催いたします。なお、本審議会は17時30分までを予定としております。

2 挨拶

○司会

開会にあたりまして、企画部長の武者よりご挨拶を申し上げます。

○武者部長

ご紹介いただきました、企画部長の武者でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずは、本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には宮城のスポーツ行政の推進につきまして、日頃から格別の御厚情、御協力をいただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。この度は、この審議会、新たな任期としまして15名の方々に委員を委嘱させていただきました。今期から新たに6名の方に委員をお願いしております。新しく委員になった方々をはじめとしまして、皆様方にはご多用にもかかわらず委員をお引き受けいただきましたことに改めて感謝申し上げます。宮城県のスポーツ施策がより充実したものとなるよう、お力添えをいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

また現在、鹿児島県で開催されております特別国民大会も、いよいよ明日が最終日ということになりました。宮城県は、現時点で32位と大変苦戦しております。目標としている総合成績10位台に向けましては、大変厳しい状況となっておりますが、選手の皆様方には悔いのないようベストを尽くしていただくことを期待しているところです。県といたしましても、さらに競技力向上に力を入れて、選手の皆様方を支援するとともに、スポーツの裾野を広げていくということも大事だというふうに考えております。

そういった観点から、本日の審議会では、宮城県スポーツ推進計画及び中学校の部活動地域移行の二点を議題としております。今年3月に新たに策定しました、第2期宮城県スポーツ推進計画については、計画を実現するための具体的な取り組みである、前期アクションプランを御審議いただくこととしております。また、公立中学校の部活動地域移行につきましては、令和6年度からの段階的な地域移行に向けた県の取り組みに対して、皆様方からご意見を頂戴できればと思っております。

最後になりますが、スポーツは、人々の楽しみや喜びといった心豊かな暮らしに大きく寄与するものと考えております。県としましては、県民の皆様の健康増進や街づくりなど、スポーツの価値を生かした街づくり・環境づくりを実現できるよう、委員の皆様のご意見をいただきまして、それをしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。本日の審議会では、それぞれの立場から各議題に対し忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員及び事務局職員紹介

○司会

ありがとうございました。本日は委員改選後、初めての審議会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介させていただきますが、所属と役職名は省略させていただきます。

(出席委員名紹介)

○司会

続きまして事務局、主要職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

4 会長及び副会長の選任

○司会

続きまして、会長・副会長の選任に進みます。

本審議会は、スポーツ推進審議会条例により設置しておりますが、条例第四条第一項の規定により、会長・副会長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。

会長、副会長の選任につきまして、自薦・他薦またはご意見などございませんでしょうか。

(郡山委員挙手) 郡山委員お願いします。

○郡山委員

事務局案がございましたら、ご提案をいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○司会

ただいま郡山委員からご提案をいただきましたが、事務局案を出していただくということではよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○司会

ありがとうございます。
それでは事務局案をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局案を申し上げます。事務局といたしましては菊地直子委員に会長を、佐藤敬広委員に副会長をお願いしたいと思います。

○司会

ただいま事務局からご提案いただきました。これに承認される委員の皆様は、拍手をお願いいたします。

(拍手)

○司会

ありがとうございます。それではご提案のとおり、会長に菊地委員を、副会長には佐藤委員を選任することに決定いたします。

ただいま会長に選任されました、菊地委員と佐藤委員は指定席にご移動をお願いいたします。

○司会

ただいま選任されました、菊地会長と佐藤副会長を代表しまして、菊地会長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

○菊地会長

ただいまの決定により会長を務めさせていただきます、菊地直子と申します。よろしく申し上げます。今回は前回審議されました、第二期スポーツ推進計画のアクションプランや、全国的にもまだまだ手探りな部活動地域移行について審議することになるかと思います。副会長の佐藤委員と一緒に、皆様方からのご協力いただきながら審議会の会長を務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。以降の進行は菊地会長をお願いいたします。なお、企画部長の武者においては、所用のためここで退席させていただきます。

5 議事

(1) 宮城県スポーツ推進計画について

○菊地会長

それでは議事に入りたいと思います。(1) 宮城県スポーツ推進計画について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では説明させていただきます。はじめに、第2期宮城県スポーツ推進計画の概要についてご説明させていただいた後、計画に基づく前期アクションプランについてご説明をさせていただきます。

本計画はスポーツ基本法に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌しながら、本県のスポーツの取り巻く社会全体の変化等を踏まえ、将来の本県スポーツのあるべき姿や目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにするために策定しております。平成25年3月に10年間を計画期間とする計画を策定しておりましたが、昨年度その終期を迎えたことから、これまでの取り組みの検証と本県におけるスポーツの現状を踏まえ、昨年の審議会委員の皆様からお力添えをいただき、本年3月に今後10年間の新たな計画を策定・公表いたしました。

はじめに別冊で配っております、推進計画本文の5ページをご覧ください。

昨年度までの振り返りとなりますが、昨年度までの前計画においては「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを作ろう」という理念のもと、大きく3つの施策の柱を立て、柱ごとに設定した目標を達成するために様々な施策を展開してまいりました。

また、推進計画の着実な推進を図るため、計画期間を5年で前後に区切った「アクションプラン」を策定し、推進計画で定めている目標に加え、詳細な目標指標を設定しておりました。

次に6ページをご覧ください。

設定した8つの目標について、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、達成できたものは、「ユースオリンピックにおける本県選手の輩出」および「オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出」の2つのみとなっております。

これらの結果を重く受け止めながら、世界的な社会情勢の変化やスポーツの価値・捉え方、本県における現状と課題等を踏まえ、新たな計画を策定したところでございます。

なお集約の都合上、年度を跨ぐ後期アクションプランの最終結果につきましては、資料1として「令和4年度後期アクションプランにおける目標指標・達成状況一覧」、資料2として、「令和4年度後期アクションプランを構成する事業一覧」をお配りしております。時間の都合上、説明は割愛させていただきますので、ご容赦ください。

次に、第2期宮城県スポーツ推進計画の説明に移ります。

資料3をご覧ください。推進計画の概要欄にて説明をさせていただきます。

はじめに趣旨ですが、繰り返しとなりますが、平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」が昨年度で終期を迎えたことから、令和5年度からの新たな計画としまして、「第2期宮城県スポーツ推進計画」を策定したものでございます。

本計画の計画期間は令和14年度までの10年間としておりますが、中間年度である令和9年度に、県民アンケート調査や社会情勢等を考慮し、必要な見直しを行うこととしております。

中段の、「2 スポーツを取り巻く現状と課題解決に向けて」では、本県の社会状況やスポーツを取り巻く現状と、4つの課題とその解決に向けた方向性について記載しております。

下段の、「3 基本理念・基本方針・施策の展開」ですが、基本理念として「スポーツの力で開くみやぎの未来！」を掲げ、多様な主体と連携・協働しながら、全ての県民があらゆるライフステージにおいて、それぞれの希望に応じた様々なスポーツと関わることができるとともに、スポーツを通じた自己実現と心豊かな暮らし、Wellbeingを実感しながら、質の高い生活を送ることができる「誰一人取り残さない」スポーツ立県の実現を目指し、4つの基本方針に基づき、政策を実現することとしております。

資料一番下のカラーの部分になりますが、「基本方針1 スポーツによる健康増進」においては、子どもや働く世代・子育て世代、高齢者等のスポーツ機会の創出や環境整備などの、4つの政策を展開することとしております。

次に、「基本方針2 スポーツによるまちづくり」においては、地域コミュニティや地域の活性化、スポーツ施設の利用促進による参画人口の拡大などの、3つの施策を展開することとしております。

「基本方針3 スポーツによる共生社会の実現」においては、障害者スポーツの環境整備と普及、女性のスポーツ参画人口の拡大などの、3つの施策を展開することとしております。

最後に、「基本方針4 スポーツによる感動の創出と誇りの醸成」においては、競技スポーツの推進とアスリートの発掘や育成強化、スポーツを支える人材の育成など、4つの施策を展開することとしております。

これら4つの基本方針はお互いに独立したものでなく、相互に関連し合いながら連携・協働することにより好循環が生まれるように施策を展開していくこととしております。

それぞれの基本方針に関する令和14年度までの達成目標を計画本文の54ページに記載しております。

前計画からの継続目標も含まれておりますが、主な目標としまして、「1 スポーツによる健康増進」では、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が60%以上、「2 スポーツによるまちづくり」では、県民の地域スポーツ行事・活動への参加割合が50%以

上、「3 スポーツによる共生社会の実現」では、障害者スポーツを「する」「見る」「支える」のいずれかの活動を行ったことがある人の割合が 25%、「4 スポーツによる感動の創出と誇りの醸成」では、国民スポーツ大会総合成績 10 位台への飛躍としております。

また、これらの目標の達成に向け、県や関係団体等が具体的にどのような施策を展開していくかを具体的に取りまとめるため、本計画でもアクションプランを策定しております。前計画と同様に 10 年を 5 年で前後に区切り、今年度から令和 9 年度までを前期、令和 10 年度から令和 14 年度までを後期としております。

委員の皆様には、このアクションプランについて P D C A サイクルにより進捗管理を行う中で様々な改善のご提言をいただければと思います。

この後、前期アクションプランの具体的な説明に入りますが、ここまでで説明を一度区切らせていただきますので、質問等がある場合はお願いできればと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。ただいま説明がありました内容についてご質問、ご意見はございませんでしょうか。今は、令和 4 年後期アクションプランの目標指標達成状況と、第 2 期宮城県スポーツ推進計画について 2 つお話いただいたと思うんですが、質問・ご意見等ありましたら挙手していただければと思います。昨年度まで委員だった皆様には見なれた内容もございましたかと思いますが、今年度から委員になられた方々に関しましてはわからないところや目新しい点もあったと思います。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたら、確認も含めてよろしくお願ひします。

○菊地会長

伊藤委員お願いします。

○伊藤（武）委員

初めての出席でしたので、初歩的などこから確認したいのですが、達成率のデータというのはどういう取り方をしているのでしょうか。

○菊地会長

事務局お願いします。

○事務局

達成率の状況につきましては、まずは県民アンケート調査、これを策定の前の年ないしは前の前の年ぐらいにアンケートをとりまして、県民の方から色々と、運動の回数とか、そういったものを回答していただいて、それをもって達成状況を判断しているとい

うのが一つございます。その他にも客観的な事実としまして、例えば、国民スポーツ大会の総合成績の順位とか、こういったものについては客観的な事実に基づいて達成しているかどうかを判断しております。

○菊地会長

よろしいでしょうか。

○伊藤（武）委員

ありがとうございます。ちなみに母数はどのぐらい取ってますでしょうか。

○事務局

前回のアンケートでは、3000人にアンケートを出しております。

○伊藤（武）委員

回答率はどうでしょうか。

○事務局

前は41.1%でございます。

○伊藤（武）委員

母数の取り方も色々あると思うのですが、結局、それがデータになって達成率の判断になるので、回答率50%というのは厳しいかなという気がします。

○事務局

前は、今からだいたい五年ぐらい前に取っているわけですがけれども、今後はスマートフォンが普及してきておりますので、例えば、スマートフォンによる回答の方法とか、もっと回答しやすいようなやり方を今後検討していかなければならないというふうには考えておりますので、そういったところも今後の社会情勢の変化等も踏まえて考えていきたいと思っております。

○菊地会長

もう少し増やしていく方向でということですね。

○伊藤（武）委員

長くなりますけど、例えば対象によっては、例えば学校だとか企業だとか、体育協会だとか、そういう対象を区切ってやった方が多分、いろんな生の声が聞こえるかなという気がしますけど、そういうところを踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○菊地会長

そうですね。いろんな層に対してデータを取るっていうのはすごく大切なことかなと思います。よろしく願いいたします。ほかにもお願いします。どうぞ。

○伊藤（牧）委員

一点確認したいのですが、令和4年度まで成人のということは、成人の週一回のスポーツ実施とか、そういったところでデータを取っているのですが、それっていうのとあと前期アクションプランの方に入ってしまったらなんですけど、20歳以上の週一回のスポーツ実施率というところになってきていますが、令和4年度まではこちらの方、18歳に切り替えがあったので、対象として成人っていうところではどういうふうに扱っていたのかをお願いします。

○事務局

前計画までは、当然十年前の話になりますので、成人が20歳ということになっていたので20歳以上ということで取っておりました。ただ、その成人が切り替わって18歳以上が成人になりましたので、表記を20歳以上というふうに改めております。

○菊地会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○菊地会長

では他に何か確認や質問等ありますでしょうか。

○菊地会長

私の方からも確認ですが、資料1の働く世代のスポーツの「日常生活の歩数の増加」が平成28年度以降数値無しというのはどういう理由でしたでしょうか。

○事務局

資料1の中では、平成28年以降数値無しという項目が4項目ございます。この右側に現状の出典ということで「みやぎ21健康プラン」という県で作っている計画を記載しており、こちらの数字を元にしてはいるんですが、平成28年度以降、こちらの方で数値を取っていないということでございまして、そのまま反映されており、平成28年以降数値無しということになっております。

○菊地会長

ありがとうございます。これに対する代替案はあるのでしょうか。

○事務局

今のところ数値がございませんので、今後ここに変わるようなものがあるのか、そういったところ、改めて検討していきたいというふうに思っております。

○菊地会長

他にはなにかありますか。

○菊地会長

今気づきましたが、資料 1 の 3 に記載のある「総合型地域スポーツクラブの設置市町村数」ですが、23 市町から 25 市町になっているのに比較が 0 となっておりますが、2 でよろしいでしょうか。

○事務局

大変失礼いたしました。2 でございます。

○菊地会長

他には何かありますか。

ないようですので、引き続き事務局から前期アクションプランについて説明をお願いいたします。

○事務局

それでは続きまして前期アクションプランの説明に移らせていただきます。資料 4 の 1 ページをご覧ください。

○事務局

アクションプランは推進計画に掲げた、将来像や指標目標を実現するため、計画期間における具体的な取り組み内容を取りまとめ、事業の進捗や施策の成果を効果的に把握するとともに、適切な時期に必要な見直しを反映し、計画の着実な推進を図るものでございます。

2 ページをご覧ください。

令和 3 年度時点の基準値と、計画最終年度である令和 14 年度の目標値を設定しております。

この審議会では、毎年度、目標値との比較を行うため、年度ごとの最新の値を報告し、進捗状況を説明させていただきます。ここで目標数値のうち、「基本方針 2 スポーツ

によるまちづくり」における、「地域スポーツ活動を気軽に行うことができるような情報発信環境の整備」、また「基本方針 4 スポーツによる感動の創出と誇りの醸成」の基準値に記載がないのは、令和 3 年の時点での基準値がないためでございます。

情報発信環境の整備については、令和 7 年度に行う予定の県民アンケート調査により数値を把握し、令和 9 年度の推進計画の見直しにより令和 14 年度の目標値を設定することとしております。

続きまして 3 ページをご覧ください。

4 つの基本施策及びそれに紐づくそれぞれの施策に対し、具体的な取り組み内容を記載しており、計画全体の体系図となります。

続きまして 8 ページをご覧ください。

取り組み内容ごとに県や関係団体が現在行っている事業を具体的に記載しております。なお、表のうち、「該当する取組内容」に該当のないものもございますが、こちらについては県の関係部署または関係団体とも連携しながら、引き続き取り組むべき事業内容について検討してまいります。

アクションプラン全体の説明は以上となります。続きまして資料 5 をご覧ください。

こちらは先ほど前期アクションプランの 3 ページでお示しした目標数値に対する現況を取りまとめた資料です。

令和 3 年度に実施した県民アンケートの結果を基準としている項目は数値に変化はございませんが、別な指標となる調査等に基づく項目の数値は令和 4 年現在としております。

基本施策 1 の「小学 5 年生、中学 2 年生の体力の全国水準」は下回っている状況が続いております。

基本施策 2 の「総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置」につきましては、未設置市町村への働きかけを行っているものの、現状維持となっております。

基本施策 4 の「公認スポーツ指導者資格登録者の増加及び維持」については微増となっております。

説明は以上となります。委員の皆様におかれましては、県や関係団体が行う施策や目標の達成状況等についてご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○菊地会長

ありがとうございます。ただいま説明がありました内容につきまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。幅広い内容でもありますので、それぞれの専門の立場からご意見を頂戴できればと思います。

佐藤委員お願いします。

○佐藤（敬）委員

全体的なところで質問させていただければと思うのですが、第 2 期スポーツ推進計画で、第 1 期計画では行っていなかった、新たに取り組むものがどれくらいあるかというのを教えて頂ければと思います。

○事務局

具体的な取り組みにつきましては、資料の 4 の前期アクションプランの中で事業名などを記載しておりますけれど、基本方針の内容が変わっているところもありまして、全体的に継続しているのが何件、それから終了したというのが何件あるというのは出してはいないところでございました。

○菊地会長

ありがとうございます。伊藤委員お願いします。

○伊藤（牧）委員

初めに全体的なところで、今のお話には関わってくる場所かと思いますが、資料 5 にあります、例えば目標値ですね、こちらの方は前回の目標値と、最終的な目標値は変わっているところがあるのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○事務局

前回の、というのは、第 1 期計画の目標値ということでよろしいでしょうか。

○伊藤（牧）委員

はい。

○事務局

前回の目標達成状況につきましては、推進計画の 6 ページの方に記載しているところでございますので、ここの違いになります。それで、いくつかの項目が、基本方針自体が今の新しい 4 つになっておりますし、前回までの推進計画の大きな柱が 3 つということにもなっておりますので、それぞれ違いがあるところではございます。例えば、国体の総合成績などは同じような形にはなっておりますけれども、そのほか、総合型地域スポーツクラブの県内全市町村の設置の状況とかは、項目が同じでございます。また、子供の体力が全国水準を上回るという目標につきましては、今回は具体的に小学 5 年生・中学 2 年生の体力の全国水準というような表現になっているものもございます。従いまして、ここの比較という形になるのが一番わかりやすいかなというふうに思います。

○伊藤（牧）委員

全体的なところで、基本方針 3 にあるスポーツによる共生社会の実現もそうですけれども、これを実現させるにあたって、やはり県内の施設の利用の状況、要は使えるかどうか、女性に対しても障害者でもそうですけれども、環境整備を普及促進するとなっているが、現状把握としてまず行われているか、スタートできているのかどうか、そしてまた伝える状態になっているのか、一覧とか、またはホームページの公開とか、そういうのがあるのか、お願いいたします。

○事務局

今具体的に、例えばバリアフリーになっているかとか、そういったことをホームページで記載しているところは特にございませんが、ただ現実問題として、例えば、新しくできたグランディの施設などはそういった障害者対応が行き届いている部分はあるかと思えます。ただ、古い施設、例えば長町にございます、県の武道館、こういったところは 5 階建てですけれども、エレベーターがないとか、入口が段差になっているとか、そういうところもございますので、そういったところは今後、逆に施設のバリアフリー化を進めていくような必要性があるのではないかと、今の社会情勢からすれば、そういったところを進めていく必要があるのではないかと考えておりますので、そういったところも情報発信をしながら皆様の利用を広げていきたいというふうに考えております。

○菊地会長

ぜひ一覧表にして分かるようにしていただければというふうに思います。
郡山委員お願いします。

○郡山委員

資料 5 で、小学校 5 年生・中学校 2 年生の体力が全国平均を下回っているということですが。これは 4、5 年という単位の話ではなくて、10 年もしくはそれ以上、長期にわたり下回った状態は続いています。

小学校 5 年生と中学校 2 年生というのは、文科省の方から必ず行うよう指示されている体力テストですので、全国との比較ができるということではありますが、下回っているその要因をどのように捉えていらっしゃるか、また、何かこれを向上させる手立てをお考えなのか、お聞きしたい。2 つ目は、スポーツによるまちづくりのところで、地域スポーツ活動を気軽に行うことができるような情報発信環境の整備とありますけれども、具体的な手立てについて、もしお考えがあればお聞かせいただきたい。

○事務局

まず、その体力が下回っていることにつきましては、よく言われておりましたのが震災後、あまり遊ぶ場所がなかったというのがあるのですけれども、もうすでに震災から 12

年過ぎていることもございますので、子供たちが体を動かす機会がなかなか今もないというところもございます。というのも、我々の考え方としては、人生を見た時に、やはりもっと小さな時から体を動かす習慣づけがなされていないというのも原因の一つではないかというふうに考えておりますので、それに対する手立てといたしましては、幼児期から運動習慣をつけるといったところをできるだけ小さなうちから、家の中・外で体を動かすような習慣づけができるような取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。そのためには、教育関係、それから福祉関係といった部門との連携も必要になってくるかと思っておりますので、そういった関係機関、もちろん県だけではなくて、市町村や関係スポーツ団体、そういったところとも連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

それから 2 つ目の情報発信の具体的な手立てということでございますけれども、まだ具体的な方向性はまだ決まってはいないのですが、ここに新たにこういった項目を載せたのも、いわゆる情報環境の発達、やはり 10 年前とはスマホの普及とか、発信するための環境というのは変わってきております。ですので、我々の方としましても、そういった情報の発達に応じた形で、例えばスマートフォンやウェブを活用した情報発信などを、これからどんどんとやっていく必要があるのではないかと考えておりますので、そういったところを中心に広げていきたいというふうに考えております。

○菊地会長

よろしいでしょうか。なぜ我が県だけがこう下回るのかというのは、特徴的なこととかあるのでしょうか。

○事務局

これは県の医師会の先生方にもなぜ宮城県だけ肥満が多いのかというようなお話を伺ったことがあるのですが、医者の方でも科学的に分析はできてないとのことでありました。ただ、その時の話では、核家族化が進んで、なかなか医者に行かない子供、あるいは逆に仙台圏から離れていくと、祖父母が甘やかすという表現がいいのかどうかわかりませんが、好きなものを食べさせて、歯も定期検診じゃなくて、痛くなったらいけよという家庭が多いのではないかというような話をその場でされていたことですので、それが宮城県だけなのかということに関しては医者の先生もなかなか分析には苦労していると伺っていたところです。

先ほど、郡山委員からも言われた部分ですが、アクションプランの 9 ページ、10 ページ等にも県の今後の施策がどういう方向でいくかというところを記載しております。義務教育課の取り組みや保健体育安全課による巡回指導員が学校を回り、体育の授業の改善・指導をしてもらっているということもありますので、そういう施策も現在行われているということを付け加えさせていただきます。

○菊地会長

ありがとうございます。星合委員お願いします。

○星合委員

先ほどの肥満の話なのですが、確か私の記憶だと、宮城県の中でも地域差があったと思います。確か仙台市は全国平均ぐらいだけれど、地方に行けば行くほど子どもの肥満度が上がっていくという地域差もあったと思うが、それはスポーツ振興という点でもどうなっているのかということと、先ほどからアンケート調査の母数の話などがあったと思うんですけど、やはりバイアスがかかってしまうので、年代あるいは男女差、そういったところでの現状の把握と、それからそのニーズの吸い上げっていうところをきちんと見ていかないと、皆さんが努力されても、ニーズとこちら側から提供するものが合致していなければ、やはり結果として反映されていきませんし、私たちがデータとして出す時にもバイアスのかかったデータというのはやはり採用されないっていうことになりますので、今までこうしてきたので今度の調査からスマートフォンでの調査にしますではなくて、現状の把握をしていただいて、その1年後、2年後、5年後の評価を私たちはさせていただいたほうがいいのではないかなと。令和9年に評価するときに、令和5年の調査の仕方が違ったのだと言われても、じゃあこの5年は何をどう評価できるのだろうって話になってしまうので、もうスタートしているかもしれないですけど、今の段階のデータがほしい、どうなっているの宮城県という話を私たちに教えていただきたいなと思います。

もう一つなのですが、先ほど郡山委員からもお話ありましたけれども、私が見ていると、やはりその乳児を抱えているお母さんたちがターゲットだと思うのですよね。これから子供を育てていくお母さん達をいかに啓蒙していくかで、子どもたちに何を与えるかっていうところが変わってくるので。子供が少なくなって取り合いなのですよね、例えば、子供で言えばサッカーとか野球とかどっちの部活が取るかというような戦いもあり、もっと広く言えば勉強なのかスポーツなのかっていうところにもなってくるので、お母さん世代をどういうふうに、勉強も大事だけどスポーツも大事だよっていうことを刷り込んでいくかっていうこと。意外にその0歳、1歳の時のお母さん達ってというのは育休も取れるので、いろんなことを勉強してくださる方がいっぱいいらっしゃるんで、その方たちに情報と機会と与えていくことで、子どもたちに与えるっていうものが出てくると思うので、そこがターゲットじゃないかと。そこのお母さんたちが子供にスポーツがすごく、健康が大事っていうことが頭にあれば、そのお母さんたちも運動するようになると思うのですよね。なので、そこがターゲットの一つになっていくかなと思います、皆さんのお話を聞かせていただきました。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局

県内のスポーツにおける地域差というのは、具体的にどうかと言われると中々難しいところがありますが、例えば中総体・高総体で仙台の学校だけが優勝しているか、上位に来ているかというところ必ずしもそうではないというふうに思いますし、実際、学校は仙台ですけれども、出身は地方というのも、例えば今年の仙台育英のバッテリーはピッチャーもキャッチャーも佐沼中学の出身だというふうに伺っておりますので、必ずしも仙台だけが体力が上がっていて、地方が落ちているというわけではないのでしょうか、中にはそういう方もいるという結論なのかもしれませんので、この辺りは今後、もしそういう傾向があるとするならば、地方におけるスポーツをする機会の取り組みを強く進めていく必要があるのかなと思っております。

それから、現状把握のデータの収集につきましては、今、星合委員の方からお話のあったやり方、男女差の部分とか、現状把握の方法につきましては、今お話をいただきましたので、今後我々の方としても、やり方を検討していきたいというふうに思いますので、今いただいたご提案を元に進めさせていただければと思います。

それから、乳児のいる女性に対する啓蒙ということですが、今、我々の方でもアンケート結果を見ますと、やはり女性がスポーツをする機会が少ないというのが結果として出ております。女性の中でも子育てが終わったような方々につきましては、1週間にするスポーツの量というのは比較的若い人に比べると多い、若い方々はやはり子育てで忙しいというところもございまして、スポーツをする機会にあまり恵まれていないということもございまして、今県の方では、総合型地域スポーツクラブのうち二つのクラブの方に委託をしまして、子育て中の女性を対象にスポーツの体験してもらおう、ヨガとかですね、そういった体を動かす取り組みをしていただいております。当然、小さなお子さんもおりますので、託児所のような子どもたちを見ていただける方も、その会場の方に入らせていただいて、お母さんは体を動かさず、子どもたちはベビーシッターのような方々にみてもらいながら体操をしていただくというような取り組みをしております。こういった取り組みが各地域に広がるように、我々の方としても取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。ですので、若い、特に女性の方につきましては、そういった形で運動不足を解消していきたいというふうに思っております。

○菊地会長

ありがとうございます。星合委員いかがでしょうか。

○星合委員

そうですね。そういう機会があるのは交流の場にもなりますし、いいとは思いますが、例えば、県が働きかけをして企業に週に一回なり、月に何回なり、ヨガの先生など

を呼んで、会社の人たちを運動させる機会を作りましょうみたいな働きかけだったり
は出来るのですか。一般企業に県がこういう事業をなさいたいな。

○事務局

こうなさい、というところまではなかなか難しいと思いますが、全県的に運動の量
というのが少ない世代もありますので、そういったところにつきましては、こういうデ
ータありますというのを示しながら、スポーツ振興課だけではなくて、県の中でも健康
増進を進める部署がございますので、そういったところと連携をとって、例えば企業
の方に働きかけとか、というのが考えられるかなと思いますが、そのあたりは、その健康
増進に関する部署ともお話をさせていただければというふうに思います。

○星合委員

働いている世代のお母さんっていうのは運動の機会って多分ないと思うので、会社
を出たらもうお母さんの仕事をしなきゃいけない、買い物しなきゃいけない、そこに何
か運動するというのは難しいので、そこをどうにか助けてあげられないかなって思う
と、やっぱり就業期間中、期間内にこういう運動の機会があるといいのかなと思います。
子供を預けるということじゃなくて、やっぱり平日にこういうサービス提供しますよ、日
中に提供しますよと言っても、サービスを利用することができないので、そういったこ
とが努力目標とかそういったことで、できたらいいのかなと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。本当にすごく大切なこととお話いただいたとっていまし
た。女性がターゲットといったのですけれども、子供の健康を守る時にお母さんがすご
く大事という入口の話だと思うのですよね。全部一斉にやることはたぶん難しいのだ
と思うのですけれども、やっぱり少しずつ、なんらかの形で具体的に入っていかないと
今後動かなくなってしまうという印象がありますので、具体的なモデルプランでもい
いですので、そういうことを考えていただければなというふうに思いました。

また、先ほどのデータの話にもありましたけれども、やはりその少ないサンプルです
ので、もしかしたら偏っているかもしれないとか、いろんな意見があったと思います。
伊藤委員もおっしゃっていたと思うのですけれども、調査を実施する前にこんな調査
をこのような計画でしますっていうようなことを、ぜひご相談いただければいいので
はないのかと思いました。やっぱりこちらとしても欲しいデータがあると思いますの
で、ぜひ調査する前にこういった場でご相談いただければなと思いました。

伊藤委員お願いします。

○伊藤（牧）委員：

今の星合委員のお話にすごく同感なのですけれども、現状把握とニーズの把握とい

うところの中に、やはり先ほど女性のスポーツもあったのですけれども、やはり親子で動かせる場所とか、子供は本当に小さい子は体を動かしたいけれども、じゃあどこで出来るのかというところで、連れて行く場所がまず探してもなかなか見つからなかったりすることが現状としてあります。特にそこは仙台市と地方ではすごく格差があるかなと。すぐに、今日雨だからどこで動かそうと思った時に調べても遠いんですね。そういったところで、やはり体を動かす場所、先ほどのニーズという所では、やはりしっかりとそういった子育て中の声なんかも聞いてあげるといいのかなと思いました。それがやはり子供たちのスポーツの環境というところにつながっていくのかなというところはすごく感じました。

また、親子で楽しめるっていうのが一つなのかなと思っています。また先ほど、会社の中で身体を動かすというところでも啓発とか、会社で表彰とかいろいろなものを県の方でやって、健康増進のために何々をしましたとか、やり方として何をなさってことはできないけれども、こういった企業には、こういったことをPRできますよとか推奨しますよというのは県の方でもバックアップできるのかなという考えもあったので、特に子育て中または女性のスポーツというところも、強く押し出しながら、調査、そしてまた、良い方向に施策や事業を展開していただければなと思います。

○菊地会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

今、伊藤委員の方からいろいろ女性、それから親子でということでの話を中心にお話いただきました。我々の方としましても、今、子供がなかなか遊ぶ場所がないというのは、それぞれ町中と地方とで環境も違いますので、町の中であれば本当に公園ぐらいしかないでしょうけれども、逆に地方に行けば、野原とかもまだあるようなところもございますので、いろいろ環境は違うかと思うのですけれども、そういうところがあっても、子どもたちが体を動かさないと、外に出て行ってそういうところで遊ばないことには、体を動かす機会にも、子どもたちが自発的に体を動かす機会を設けるということではできませんので、我々のほうとしても、なんとか子どもが体を動かす機会を作れるようにしたいというふうに考えておまして、そのためにはやはり親の方で運動を習慣づけさせると、子供たちに運動の習慣づけをさせるということを親の方にも認識していただく必要があると考えておりますので、そういったところを狙って取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○菊地会長

ありがとうございました。南條委員お願いします。

○南條委員

私は大学の方で今、選手の育成をやっているんですけど、専門分野としては競技力向上になってくるかと思うのですが、この第2期スポーツ推進計画の中でいうと、基本方針4の部分になるかと思うのですが、国体の順位やオリンピック選手を出すということが書いてあって、ここの部分が上がることによって、基本施策1、2、3につながると思いますか、例えば羽生選手が活躍することによって、僕スケートやってみたいなっという子がいたり、また、プロの選手が活躍されることによって、子どもたちがサッカーやってみよう、バスケやってみようというように繋がっていくと思いますので、やはりこの4の競技力向上の部分というのも非常に大事な部分だと思います。

しかし、令和4年度の後期アクションプランの達成状況を見てみますと、資料1の2の競技力向上に向けたスポーツ活動の推進というところを見ると、ここの部分は達成率がやや遅れていると、やっぱり強化するってことは非常に難しいなというふうに思っているところです。先日も私、競技力向上委員会の方で国体の巡回にちょうどタイムリーなところで行かせていただいたのですが、先ほど武者部長の方からお話があったように、現在32位と非常に10位台に行くには、かなりこれからいろんな意味で強化をしていかなければいけない、難しいなというふうに思うわけです。私の身内の話になってしまいますが、例えば、私の勤めている仙台大学でも、学生が県外からたくさん集まってくれて、中には育った選手がいて、ああ日本一も近づいたぞと、この選手これから日の丸をつけられるなって思った時に、4年生になったら宮城に残る場所がないということで、みんな県外に出て行ってしまふ。柔道を続けたければ東京に行かなければいけない、関東に行かなければいけないという状況が今続いているところなのですね。どういうふうになれば宮城県にいい人材が残ってくれるのか、あるいはいい指導者が来てもらえるのかっていうことをずっと私も考えていて、柔道やりますと公務員、警察官になって続けるという子は宮城に残してもらえているのですが、それ以外でなかなかこうスポーツを続ける環境が難しいのかなというふうに考えていたところなんです。企業さんに協力してもらえないだろうかとか、成年の部分が強くなれば少年も強くなるのではないだろうか、子どもたちもスポーツに近づけるのではないだろうかということを考えておりますと、成年の部分を強くしないといけないと思っけていまして、ちょうどそういうふうに考えていたところですね。ちょうど2030年に島根で国体があるらしいのですが、今回紙で出してきたのですが、島根県では、アスリートの雇用の協力企業を募集しているということで、非常に上手なやり方で、サポートしますよ、企業からも援助しますよ、島根でスポーツしたい人いませんか、いい指導者来てもらえないですか、ということで企業と一体化して、島根県が今、オール島根で国スポを盛り上げましょうという企画をやっているんですね。宮城県も何かそこからヒントを得られないかなと思っけているところです。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局

まさに南條委員の方からお話のありました通り、大学を卒業された後の、いわゆる実業団としてのスポーツをする環境というのが、ここ数年、ここ十数年の社会状況の変化によりまして、かつては県内にも、例えば長距離の陸上部を持っている会社等もございましたし、そういったところが徐々に少なくなってきております、その分というところとあれかもしれません、国体とか都道府県対抗駅伝等ではふるさと選手という形で宮城県ゆかりの選手は出ていただいておりますけれども、そもそも他県で競技をされている方ということになります。できればやはり県内で、そういった競技ができるような環境が育っていただけるとありがたいというふうには思っております。今現在、実際、事業団関係で、県内でやっている大会で申し上げますと、毎年11月にやっておりますけれども、クイーンズ駅伝がございます。ただクイーンズ駅伝は県内でやっておりますけれども、宮城県内のチームというのは1チームも出ていないという状況でございますので、我々の方としても、その点、大学を卒業された後、高校を卒業された後というのも当然入りますけれども、競技を続けていけるような環境づくりところを、今後、企業の方とも状況や事情なども聞きながら、取り組みさせていただきたいというふうに考えております。

また、島根の例をお話しいただきましたけれども、我々も中学校の部活動地域移行のきっかけに、指導者が不足するのではないかとということもございまして、そういった県の方にUターンとかで戻ってこられる方々、もちろんそのUターンしてこられる方には、中には東京などで、今競技をしておられる方、すでに指導者をされている方、そういった方々もおりますので、そういった方々を宮城県の方に戻ってきていただいた時には、宮城県の方で指導者になっていただくというような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。ただ、企業の方につきましては、企業の事情もありますので、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、まず事情を聞くというところから始めていきたいというふうに思います。

○菊地会長

ありがとうございます。ぜひ進めていってほしいなと思います。現在子供たちの指導者が足りないというところもありますので、県内で育った指導者が出て行かないような取り組みをぜひお願いしたいと思います。他に、川村委員お願いします。

○川村委員

先ほど国体の目標に対して、まだ全然近づいていないというご意見を持っていただきましたが、スポーツ協会として、ここ何年かの国体の成績の分析として、今ご意見い

ただきました、成年の県内の定着、企業さんへの働き方が必要だろうと。それからふるさと登録選手の定着、ここら辺は成年の課題である。それから一方で成績が上がっていないところの中で、少年女子の得点が全然伸びていないということが出てきております。先程、女子スポーツの観点からご意見ありましたが、この少年女子 B いわゆる中学三年生、高校生あたりのスポーツの参加者が減っているのではないかというところが気になっております。

もう一つ、私の本業と言いますか、そちらの本部の方で、水泳連盟を抱えておりますが、水泳連盟の競技者の登録ですが、中学生・高校生と年齢が上がっていくにつれて女子の登録選手の数ここ何年かで激減しております。ここら辺での年齢でスポーツ離れが起きているのではないか、そこから先の分析は進んでおりませんがその辺の変化がここ何年間で見られています。小学生につきましては、スイミングクラブの選手登録は男女ほぼ同数ぐらいで、こちらの方は盛んに行われております。発達段階、それから、学校の進学の変化、そういったところが影響しているのかなという感じがして危惧しております。

それから、子どもたちのスポーツの部分ですが、水泳に関してはスイミングクラブの普及によって子供たちの習い事のかなり上位の方に来ております。本県もその例外ではないのですが、ただその一方で、子供たちの習い事が、水泳に限らず塾に行ったり、英会話、あるいはその他の習い事と重なり、なかなか子供たちが外で遊ぶ機会がないのではないかと、これはしばらく前から言われております。ここ何年かはコロナの状況が続く、その間、学校が休校になったり、あるいは部活動が中止になったりした時期がありました。私は広瀬川の近くに住んでいるのですが、子供たちの外での活動の機会が突然増えました。いわゆる他のスポーツ施設や文化施設が使えず、小学生・中学生・高校生あるいは学生、そういった人たちが河原に出てきて体を動かす機会として、非常に混み合い始めました。しかしながら、コロナの方も5類に移行して、逆にまた人がいなくなりました。子供たちの姿もまた見られなくなった。要するに日常に戻った時にスポーツをかえってしなくなったというか、遊ぶ機会が減っている、こういった社会情勢の方に目を向けて子供たちの体力や健康増進に向けての施策というのは、そちらの方にも目を向ける必要があるのではないかなというふうに思っております。

あと、肥満の問題も先ほど話題に上がりましたが、青森県が小学生・中学生の肥満が全国一だそうです。これは明らかに冬場の運動量の不足、家にこもってゲーム、そういった室内での遊びに切り替わっているのが原因ではないだろうかというのも、これも周知の事実であります。そういったところも、本県も東北にありますので、若干そういう影響もあるのかなと。そういったところからの対策を講じていかなければいけないかなというふうに感じております。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局

今、川村委員の方から、水泳の方を中心にお話していただきまして、ありがとうございました。やはり、子供たちがせっかく外に出てきて、遊ぶ体を動かす機会というのは、ある意味コロナ禍の副産物的にそういった動きがあったとは思いますが、やはりその後 5 類になって戻ってしまうという形では、結局元に戻ってしまうということになりますので、ある程度外へ出てきて、体を動かしていただいたというのを一つのきっかけとして、また外で遊んでいただけるような取り組みというのを取れないものかということをお我々の方でも考えていきたいと思っております。

○菊地会長

ありがとうございます、よろしく申し上げます。佐藤委員申し上げます。

○佐藤（万）委員

先ほどの南條委員のお話に関連するかもしれないのですが、以前もお話ししたかもしれませんが、今、仙台同友会では、仙台市に拠点を置く企業がスポーツ競技の経験者や元アスリートを社員として雇用して、仙台市内の中学校の運動部に指導員として派遣する部活動支援プロジェクトというものを推進しております。これはスポーツの第一線で活躍していた選手が企業に入り、その企業で会社の仕事を任せてもらって、そこでお給料をもらいます。それで、週に 1 回か 2 回ほど、午後 3 時ぐらいから仙台市の公立中学校に行って部活の指導を行ってもらうというやり方です。仙台大学さんとかから卒業した方、今 2 名ぐらい企業で実際に働いていただいています。セカンドキャリアとか、そういうようなスポーツの経験のある方達に、部活動の指導をしていただくというのが、これからの中学校の部活の発展にも繋がることだというふうに思っていますので、ぜひこれを仙台市として推進していきたいというふうに思っておりますから、成功しました暁には、ぜひ県内でも進めていただけたらと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局申し上げます。

○事務局

今、仙台経済同友会さんの取り組みについて、ご紹介いただきました。昨年の秋ぐらいですかね、新聞に載ってございましたけれども、その直後に我々の方も、経済同友会さんの方にお邪魔させていただいて、取り組みでは仙台市内というお話もあったのですが、ぜひ宮城県内に広めていただきたいというお話をさせていただいたところ、同友会さんの方からは、仙台市に限ってやるという話ではなく、もし宮城県に広げていただけるのであれば、それはむしろ同友会としても嬉しいという話もございまして、

我々の方も定期的に同友会さんの方にお邪魔させていただいて、現在の県内の部活動地域移行の状況とか取り組みの内容、それから逆に同友会さんの方ではこういう取り組みをしています、こういう状況ですというのを情報交換なんかをさせていただきながら、部活動の地域移行など、県内の競技力向上に向けた取り組み全般といった形にはなりますけれども、お話をさせていただいているところでございます。

○菊地会長

ありがとうございます。では佐藤委員お願いします。

佐藤（敬）委員

二点あります。まず一点目は先ほどからお話が出ています、いわゆる子供たちの体力のことです。以前のスポーツ審議会の中でも、いわゆる新体力テスト等で把握しているという状況を確認しつつも、この文科省スポーツ庁から出ている、平均値というもの、各県の平均値というところでのご判断かと思えます。具体的に先ほどから話が出てくるこの地域差、地域格差とか、あるいは親の収入格差とか、そういったことによってもやっぱり体力格差というのは叫ばれているところです。例えば、こういった研究については、いろんなスポーツ科学の大学の先生方も研究されますけども、スポーツ庁のデータをいただきながらというのは非常にもちろん難しいのはわかっているのですが、行政間の繋がりの中で、各県でそのデータを活用しながら対策を練っていくというようなことができるのであれば、そういったデータをいただきつつ、個人のデータは難しいと思うのですが、ある程度もう少し細かなデータをいただくと、あるいは、難しければ宮城県独自でそういった体力テストなんかをやりつつ、あとは問診とか、アンケート調査も含めながら、そういった地域性、地域格差とかですね、経済格差とかも含めて聞いていかないと、具体的な対策というのはなかなか練られないのではないかと思います。加えて、部活の地域移行が始まることで、おそらくこの中学生の体力格差はこれからますます増えていくとなった時に、そういったところも今後やはり大事な対策として、把握していくことも非常に重要だと思っています。どれだけ具体的にできるかというのは、いろんな、知的財産とか個人情報観点から難しい部分あると思うのですが、こういった目標、調査をしている以上、この辺は重要な課題かと思うので、取り組んでいければいいなというふうに考えております。

もう一点、スポーツによる共生社会の実現、基本方針3の部分です。ここについては第1期計画にはなかった、施策の柱として新たに設けられた目玉の部分とかですね、私自身は障害者スポーツが専門ですので、非常に期待しているところです。ただ、アクションプランの事業名とか事業概要を見ると、新たに取る事業がどこにあるのか見えてこない（既存の事業をここに挙げている）ように感じます。先ほど質問しましたが、新たに何か取り組むことという部分で、特に障害者スポーツの環境整備と普及促進の部分で、そこについて新たに取る場所があるようでしたら、教えていた

だければと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局

まず一点目の子供の体力の情報、データの活用につきましては、利用する際にいろいろと制限があるようでしたので、そういった利用が可能なのかどうか、そのあたりを調べさせていただいて、もし可能であれば、他県の方ともやり取りが可能になるかと思っておりますので、そういうことであれば、他県の方にも色々お話を聞かせていただければと思います。また、その県内の格差解消に向けた取り組みといたしまして、例えば、県の教育委員会とか、そういったところと連携をしながら、教育委員会の方でも学校を中心に、体力向上にも現在取り組んでおりますので、そういったところで子供の体力向上に取り組んでいければというふうに思っております。

それから、基本方針 3 の障害者スポーツの環境整備と普及促進というところにつきましては、アクションプランで言いますと 29 から 31 ページになるのですが、具体的にどの事業が新規で令和 5 年度から始まりますというのは、情報がありませんが、担当となる障害福祉課とも連携を取りながら、取り組みはこれまでも進めてまいりましたので、引き続き、障害者の方々が健常者とともにスポーツできるようなもの、またはその障害者スポーツを健常者もやれるような形で、我々のほうとしても障害者スポーツの紹介等をしているところでございます。実は、今週の日曜日に、県や関係団体が主催となって、みやぎスポーツ DAY というものが開催されます。これはグランディの方で開催されます。そちらの方では、健常者の方が、例えば競技用車椅子を体験するとか、あとはブラインドサッカーを体験するとか、そういった取り組みなんかもしておりますので、そういった障害者スポーツの普及を通じて、理解を深めていただくとともに、体を動かす一つのきっかけにさせていただきたいというふうには考えております。

○佐藤（敬）委員

ありがとうございます。そうですね、今の障害者スポーツの取り組みについては、少しずつ動きが見えてきている部分もありますし、特にスポーツ施設の利用が盛んになるようにと、障害のある人もない人も使えるような施設の利用促進という部分だったりとか、あとは、特別支援学校等々の子供たちのスポーツ活動だったりとか、あとは支える指導員のネットワークだったりとか、そういったところを期待しておりますので、是非とも、これから具体的なプラン策定をお願いできればと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。では、時間も押してしまいましたので次の議題に進みたいと思います。引き続き、(2) 中学校の部活動地域移行について、事務局から説明をお願いします。

(2) 中学校の部活動地域移行について

○事務局

それでは中学校の部活動地域以降についてご説明いたします。資料の 6 をご覧下さい。

○事務局

運動部活動の改革について、スポーツ庁では平成 30 年 3 月の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や中央教育審議会答申及び国会での附帯決議を踏まえ、令和 2 年 9 月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を示しております。

この中では、令和 5 年度以降、中学校の休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとされました。こうした方針を受けまして、国では、運動部活動改革を推進する具体的な方策等を検討するため、令和 3 年 10 月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、令和 4 年 6 月 6 日「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」が取りまとめられました。

この提言を踏まえ、令和 4 年 12 月 27 日に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁・文化庁から発表され、令和 5 年度から令和 7 年度までを改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示されました。

次に県の事業についてご説明いたします。

県では、令和 4 年 12 月に国のガイドラインが発表されたことを踏まえまして、令和 5 年 3 月に本県の取り組みの指針として、「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第 1 版」を策定し、その説明会を令和 5 年 4 月 12 日に開催いたしました。

本ガイドラインにつきましては、別冊「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第 1 版」をご覧ください。

こちらの 4 ページ上段の方に、「地域移行に伴う本県の目指す姿」がございます。県では多くの生徒が地域クラブ活動に参加し、世代間の交流や、学校と地域とが協働する体制の整備が図られることにより、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化や共生社会の実現など、第 2 期宮城県スポーツ推進計画に掲げる課題解決や目標達成につ

なげてまいりたいと考えております。

そのためには、「新たな地域クラブ活動」の運営団体として想定される、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団をはじめとする、多様なスポーツ団体等と市町村等の連携体制の構築や環境整備が重要な項目の一つであると認識しているところでございます。

同じページの下段になります。地域移行のスケジュールをご覧ください。

国においては、当初、令和5年度から令和7年度までの3年間で、休日の部活動を完全に移行することとしておりましたが、令和4年12月に、「達成時期を一律に定めず、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」ということに改めております。

これを踏まえまして、県では令和5年度を「移行検討期間」とし、学校の設置者が地域活動の関係者とその方向性を十分に検討し、学校、地域、保護者、生徒に丁寧な説明を行い、新しい環境づくりを進める期間としております。

そして令和6年度からを「改革推進期間」とし、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしております。

資料6にお戻りください。

次に、市町村への支援につきましては、実態調査や訪問などを通じて、市町村における検討を支援してまいりました。

明日、10月17日には研修会を開催するほか、23日からは県内4箇所で開催や情報交換会を開催し、さらに市町村支援を進めてまいります。

指導者につきましては、特に重要な課題と考えておまして、中学生の指導が適切に実施できる知識や能力を兼ね備えた人材を広く確保し、地域クラブ活動実施主体と指導者のマッチングを支援する「人材バンク」の準備を進め、来年1月頃を目途に稼働を開始する予定としております。

なお、経済的に困窮する家庭の生徒への参加費用の支援等につきましても、重要な課題項目の一つでありますことから、負担軽減につながる取り組みを検討していくとともに、国に対しては必要な財政措置を要望してまいります。

県としましては、市町村によって実情が異なることから、それらを踏まえ、休日の学校部活動を段階的に地域のクラブ活動に移行していくために必要な支援を市町村に寄り添いながら丁寧に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

説明は以上となります。

○菊地会長

ありがとうございます。ただいまご説明がありました内容についてご質問、ご意見を伺いたいと思います。中学校の部活動は現在、移行のために様々な検討が行われている最中です。委員の皆様には、県の施策に関するご質問のほか、地域移行への認識や具体に取り組まれている内容があれば、ぜひこの場で共有いただきたいと思います。

いかがでしょうか。石川委員よろしく申し上げます。

○石川委員

私のスポーツ推進委員の関係で言いますと、一応私も全国の副会長をやっておりまして、今スポーツ庁の担当者と地域部活動について意見交換会を月一回ぐらい設けさせてもらって、なぜかという、人材派遣の部分で、当初スポーツ庁さんが言っていたのは、スポーツ推進委員の方がいろんな幅広く持っているとか、知り合いの方がいるとかという話で、スポーツ推進委員を人材派遣のところに入れて、そこから指導者を持って行ったらよろしいのではないのでしょうかということがあってですね。そういうところも含めて今やっているのですけれど、それともう一つが、地域移行するにしても、我々も言っているのですけど、これは都市部だからできる話ですよと、口を酸っぱくしてスポーツ庁に言っています。なぜかという、郡部の方は反対に部活動をやる子どもたちがいないのです。今年の中体連もそうなのですけども、塩竈市もそうだったので、例えば、春の大会は合同で二つの中学校が一つの部でやります、でも、秋の新生はもう部員がいないので参加できません、そういうところに対して地域の部活動を移行するっていう話は本当にできるのですか。誰も、そういうのを考えてないのですよね。要は市町村の教育委員会にしても、そこまで考えてないはずなのですよ。だから、本当に宮城県でも地域移行を抜本的にやっていきますよというのであれば、各中学校の部活動の実態を調べた方がもっと早いと思います。ましてや、郡部の、都市部じゃなくて、仙台市だっていっぱい人がいるからできるじゃないですか。例えば、私、利府に住んでいるのですけども、利府で女子のソフトボール部があるのは利府中学校一つだけです。その前は、しらかし台中学校とか西中学校というのがあって、そこにもあったのですけども、今は利府中学校一つだけ。それだけ子供がいなくなったってことですよ。それに対して、じゃあ地域移行を考えていった時にどうするのですか、というのがいろいろ問題になってくるのかなと思うのですけども。その辺を真面目に考えていかないと、宮城県として本当に地域移行していいのかどうかという部分を。だからスポーツ庁が令和7年度まで伸ばしたというのは、そういう意味も含めて伸ばした部分もあるので、もう少し真面目に、色々なところのデータを集めてやっていかないと、本当に地域移行がスムーズにいくかいかないかという大前提になると思う。そこから始まって、次は親御さんがお金を出さなければ子供は入れないわけですよ。そうすると、どこまで予算をつけてくれるのですか、指導者にお金を払います、いや、うちは払えないから、あなた行くのやめなさいって言ったら、もう終わりじゃないですか。という部分もいろいろ考えていかないとまずいと思うので、その辺、地域移行は本当にここ2、3年で真面目に考えていかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局

今、石川委員の方から、各学校の実態等を踏まえて、地域移行できるのかどうか、考えていくべきというようなお話をいただきました。中学校の部活動が地域に移行するというのは、もう我々が部活をやった頃とは全然違う話になってきます。このあたりは、我々と県の教育委員会とで連携して取り組んでおりますので、そういった各学校の実態も踏まえながら、今も各市町村のほうに出向いて、色々とお話を伺いながらやっておりますので、今後も引き続き、各市町村を支援しながら、進めてまいりたいと考えております。

○石川委員

私9月まで、利府町で教育委員をやっていました。それで、利府町は地域移行に反対なんです。どうしてかという、人がいないのに部活動できないよねという。だから、市町村といくら仲良くやろうとしても、そういう市町村あるというのも、やっぱり県としても考えてもらわないと子供たちがかわいそうだと思うのですよね。なんでもかんでも、国が言うからやりましょうじゃなくて、ちゃんと真面目に考えていかないと。今の子どもたちが本当に地域に移行してできますか、という部分を考えていかないと。私も審判をやっているんで、子供達と話す時もありますけど、そういう部分があるから、地域の部活動移行はもう一度真面目に考えていかないとだめだよという気がします。

○事務局

確かに各市町村によっていろいろご意見もあろうかと思っておりますので、そういったところも踏まえて、今後どうしたらいいのかというのをスポーツ振興課と教育委員会の方とで連携しながらやっていきたいというふうに考えております。さらにその実際に地域移行するにあたって、当然、今度は地域のクラブでの活動となりますので、いわゆる費用負担というのが出てくるということになります。そういった面につきましても、これはもう全国での取り組みということになりますので、国の方には掛かる経費につきまして、全国にきちんと費用を出していただけるように、予算措置していただけるように要請はしているところでございます。県としてもできる限りのことはやっていきたいというふうに考えております。

○菊地会長

ありがとうございます。他に、洞口委員お願いします。

○洞口委員

県の施策云々というよりは、今、地域移行になって、その中学校体育連盟の方で、いろいろ今年度動いているところで、紹介というか、実働はどうなっているかというところをお話させていただきたいと思っています。先ほど説明あったように、スポーツ庁か

ら平成30年3月に働き方改革ということで、部活動を地域に移行して、という方針が出て、それで、中体連の方もそういうことなんだなというふうには捉えてはいたのですが、その後、全ての中学生を全国大会に出場できるようにしなさいというふうな形で、日本中体連が認め、そうするという事になったので、そこから、非常に大変な状況になって、今年度なんかここまで来ているという感じです。最初の段階では、学校の部活動と、先ほど言ったように、地域だったり、保護者だったり、行政だったり話をし、部活動が地域に移行していったという話だったのですが、それだけじゃなくて、すべての中学生ということになると、例えばサッカークラブとか、野球などのすべてのクラブチームも含まれるという扱いになったので、そういうふうに報道がバーンと出てしまったので、じゃあうちも全国大会出られるじゃんという感じになったのですよね。それで、そうじゃないでしょう、中学校の発表の場である全国大会、郡市大会があって県大会があって東北大会があって、全国大会にこう繋がっているのだから、中学校の部活の発表の場であるのだから、クラブチームはなかなかすぐにパッと入ってくることは厳しいのではないかと、ということの話し合いをして、宮城県の中体連としては、条件として部活動地域移行の受け皿になっている団体であること、後は自分が通っている学校に部活動がなく他のクラブで活動している、個人とかになってしまうのですが、そういうような団体であれば認めますということで今年度スタートしました。その中で申請してもらって、審査も中体連のほうで全て行ったのですが、これがまた大変な作業で、申請、問い合わせ、すべて県の中体連に来、中体連も理事長と事務局長の2人しかいないので、その2人で頑張っって色々さばっていったところです。今年度の登録団体としては、陸上が4つ、水泳が1つ、体操が4つ、新体操が2つ、柔道が8つ、相撲が1つで計20団体がこの条件を満たされて中体連に登録をしてもらったという現状があります。でも、その中で各郡市大会や県大会に出てきたのは、陸上4つ登録はしているけど3団体、水泳1団体、新体操1団体、体操競技2団体、柔道7団体、相撲1団体というふうに、登録したから必ず参加するという状況でもないという現状があります。なので、来年度どうするかという話を協会・連盟の方々や、県の方でも保健体育安全課の方で入ってもらって、今まで情報交換を2回やっています。来週も3回目の情報交換をしながら、来年度の条件を固めていきたいと思っています。日本中体連の全国大会の競技専門部っていうところから細則というのが出てくるのですが、その細則にはそういった条件も各競技で書いてあるんですね。その条件が来てからというのが第一条件で、それを見ながらやっていくのですが、一案は今のところ昨年度とほぼ変わらないような細則で来ているので、宮城県の中体連としても条件的には今年度と変わらないような条件で公表して、団体には申請してもらい、審査をしてというふうな形でやっていきたいと思っています。それで、今問題なのは、細則が決まらない、確定しないっていうのは何故なのかっていうと、日本中体連がスポーツ庁に細則を出すのですが、スポーツ庁の方で、やっぱり種目によって県跨ぎというか、例えば、クラブチームで宮城県の子どもたちと岩手県の子どもたちが入っているようなクラブ

があると、県を跨いでも大会に参加できるようにしてくれというスポーツ庁の話があって。それは東北ブロックとしては、やはり宮城県の子どもたちは宮城県、岩手県の子どもたちは岩手県大会に出るべきだということで、今、東北ブロックとしては県跨ぎを認めてないような状況です。それを各都道府県、各ブロック、都道府県も認めるようにしてくれというふうに、非常に頭が痛くなるような状況がスポーツ庁からおりてきている状況で、一律にすべて、そういうことができる・できないというのは、全国津々浦々ですから、それが県跨ぎだけじゃなくて、例えば郡市跨ぎ、仙台と名取と岩手の子供たちが入っているクラブが、仙台の中総体に出てもいいのかということにも繋がってくるんですね。そうすると、やはり今回、予選から入っていつているような、仙台・宮城はありませんけども、他県ではクラブチームが集まって、いい子が集まっているところが、その学区で集まって頑張っ部活動をしている学校と一発目で当たって、そこは負けて、そのクラブチームは上まで行ってブロック大会に出るとい。果たしてそれは中学校の大会なのかというのはすごく疑問に思いながらも、でもやっぱりそういう中にも救われている子どもたちもいて、部活がなくて水泳をクラブでやって中総体に出られるとか、柔道をやっているけど柔道部がなくて、中総体に出たくても今までは出られなかったけども、出られるようになったって子どもたちはやっぱり現実にいるんですね。そういうところで救われている子どもたちがいるのは、それはそれでいいなって思うのですけども。今年度、集団競技の団体の申請はなかったんですね、一つも。なので、さっき言ったように水泳とか陸上とか体操とか新体操、個人競技の子どもたちが結構多いのですけども、今後いろいろそういうふうなことになる時に、団体競技の種目も認めていかざるを得ない。申請されて、条件が通れば認めるのは全然問題ないのですが、そういうことが出てくると、またその大変かなというところで、協会・連盟さんのご協力がないと中体連もやっていけないというのが現状です。なので、本当に皆さんに助けられて、転覆しないように頑張っているの、今後ともよろしく願います。

○菊地会長

ありがとうございます。本当に大変という一言に尽きるというか、本当に頭が下がります。事務局から何かありますか。

○事務局

中体連の方には、いろいろとご苦勞されているということは伺っておりますので、今聞いて改めて実感したところでございます。今はまだ休日の地域移行だけなので、今こういう状況にはなっておりますけれども、将来的に平日も含めてという話になると、また状況変わってくるかと思。それはまだしばらく先の話ではないかと思いますが、我々の方も県の教育委員会それから中体連さんの方ともいろいろとお話をしながら、スポーツ振興課としては、地域に移行した後の受け皿の担当という形にはな

りますので、当然元の部活の方、中体連さんとの繋がりも出てきますので、お話をしながら、少なくとも生徒たちに不利益にならないような取り組みができればというふうに考えているところでございます。

○菊地会長

ありがとうございます。伊藤委員お願いします。

○伊藤（武）委員

自分もジュニアの指導をやっている、中学の部活動地域移行の渦中の一人なのですが、ソフトテニスで言うと、今、全中の大会では1/3がクラブチームです。ですから、他の競技もそうですけど、どんどんクラブチームが全中で勝っていくという状況になると思うのです。そうすると、この地域移行が遅れていくと、だんだん県としての結果も出なくなる。

もう一つ自分が思っているのは、現場の先生方の生の声はどうかということですね。やっぱり先生方と接していると、やる気のある先生もいるし、中にはやる気ない先生もいる。やっぱり現場の声を聞いた上で、本当に地域移行した方がいいのかどうかというのは、もう一度考え直した方がいいかなと思う。例えば超過勤務だとか、あとは、先生方の時間外手当が本当に低いというのは私も知っていて、そのお金の問題なのか。法律でいえば月に4日以上休めば、最低4日休めば法律上は問題無いわけで、やっぱり熱意のある先生方を見ていると、本当にこれを一律的にやっていた方がいいのか、というのは思います。まだ時間がある感じではないと思っていて、もう早く結論を出した方が。どんどん先延ばしになってくると、受け皿側としてもいつ始まるのか、やる方もいつ始めるのかずっと悶々としているので。自分もそのためにスタートコーチの更新をしたりしており、今はそういう段階にあると思う。やらなくていいのだったら、早めに宮城県として結論を出した方がいいと思うし、またはスポーツ競技ごとに変えていくのだったらそれもアリだと思います。当然、中学によっては部活がない、競技がない中学校いっぱいあるわけですから、そういう部活として無い競技を中心に地域移行するというのはありかなという感じですね。ですから、早めに方向性を出したほうが、宮城県としていいかなと思います。

あと、推進計画の方はもう意見はだめですか。自分が言いたいのは、もう推進計画は変えられないと思うのですが、予算については、多分前年度の予算組だと思うのですね。ですから、この事業費を見ていると、ほとんどは施設改修費ですよ、億単位のお金は。もっと言うと、一番肝心のスポーツ選手強化対策事業が1億3千万あるのですが、他の施設整備のお金に比べると非常に低い。来年度の予算はこの時期からだと思うので、来年度の予算を組む時にもう少しお金のかけ方を考えた方がいいと思う。当然、ヒト・モノ・カネの金は重要ですし、財源は限られていますから、もっと選手強化をできるようなお金の使い方、どうしても施設管理を目立たせるとお金が全部そっちに行

ってしまうので、そこは切り離して考えた方が、これからのスポーツ振興にはいいかなと思います。

最後もう一つ、基本、計画自体は変えられないと思いますが、評価の項目はもし変えられたら変えてもいいかなと。どうしても、スポーツをやったことによって良くなりましたっていう結果を出さなきゃいけないと思うのですが、単純にスポーツによる健康増進でいうと、例えば県内の健康状態には検診の結果をとってもいいし、スポーツをやったことによって良くなったっていうことではなくて、単純に健康増進がどうなっているのか、今の県内の健康状態がどうなっているかという指標を持ってきても問題ないのではないかと考えます。もし、もう一回検討項目になったら、この点についても考えてみていいかなと思います。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。来年度予算については、これから要求という話になっていきますけれども、本県の施設の状況につきましては、どうしても施設の修繕費用というのは大きくなっております。中でも今、グランディ21が去年3月の地震で壊れておりまして、災害復旧もございまして、その他、もうだいぶ古い施設なんかもございまして、そういったところの修繕に費用がかかっているところもございまして、もちろん選手強化についても力を入れてやっているところではありますけれども、なかなか限られた予算の中で、全体的な予算の中でやっていくところがございまして、そういったところもご理解をいただければと思っております。

それから、計画の方につきまして、評価の項目変えたほうがいいのではないかとご意見もいただきました。計画自体をもう変えられないというわけではなく、先ほどもご説明をしましたが、この十年間を前期と後期に分けて、前半が終わった時点で見直しをして後半に反映させていくこととなっておりますので、そのタイミングで計画についても見直しをする予定でございまして。

○菊地会長

よろしく申し上げます。伊藤委員お願いします。

○伊藤（牧）委員

何点かお伺いします。市町村等支援事業の中で、実態のところを知りたかったのですが、まずは市町村に協議会を設けるようにというのが、県の方で一番進めているところじゃないのかと思っています。なので、市町村協議会開催支援というのがあるのか

などと思いますが、市町村に対して協議会を持ってくださいという働きかけをしているのかどうか教えてください。

○事務局

協議会につきましては、各市町村に設置を義務付けているものではなく、関係団体と一緒に話合いをして、そして進めていただきたいというのが本旨でございますので、それが協議会という形でなくても構わないということで、我々の方では助言などをしております。

○伊藤（牧）委員

ありがとうございます。そういったところでは、部活動の地域移行に関しても、やはりどうしても情報がバラバラで、色々な捉え方がされているという感じがします。なので、協議会を通しながら、学校部活動に関して、働き方改革に関して今どういった状況にあるのかというところを、そういった協議会を中心に話していくと浸透していくのかなという感じは受けました。

また、指導者に関して、先ほど総合型の話や企業型の話もありましたが、指導者の財源確保とか、国の方でも増額をしていますが、全部の中学校に対してとか、全部の支援する指導者を抱えている団体に対してというのは非常に難しいかと思いますが、財源の確保というところでは、しっかりととれるように要請をお願いしていただきたいと思います。総合型地域スポーツクラブとしても、やはり受け皿の一つという話はあるのですけれども、例えば、中学校に指導に行くにあたって、企業からとか一般とか町が挟むと、例えば1時間当たりの単価でやっていますとか契約でやっていますとか、いろいろと料金格差から何からいっぱい出てきていますし、指導に行きたいけれども、行けなくなっているというようなクラブの話も聞いています。そういったところでの調整を県に担っていただける形がいいのかなという感じがしましたので、それも案としてお話ししたいと思います。

最後に、中体連を始め、これは最初、中学校・高校全体の部活動改革だったと思います、働き方改革が最初なので。そういったところで、公立の中学校の休日の地域移行から始まっているかと思いますが、そもそもとしての大会の持ち方・あり方というところがネックになっていると最初の段階から出ていると思います。県の方でも大会というところでは全国大会、県大会もそうなのですけれども、この大会の必要性やどうしていくかというところを、国やスポーツ庁に提言できるような体制が必要なのかなと思いました。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局

まず協議会については、各市町村に協議会またはそれに準ずるような組織ができているところがございます。実際に各市町村の中では、そういった協議会のような場に、今回の地域移行について、我々の方で行って説明をしているというような事例もございます。その中で、どういう取り組みがいいのかというのを、他県の事例などもお話をさせていただいているところもございます。そういった協議会の中には、当然、各市町村の教育委員会や、各市町村内にあるスポーツ団体、総合型スポーツクラブや少年団、体育協会、競技団体などもありますので、そういった方々が一堂に介して、状況をつぶさに交換することによって、まずどういった形で進めていくのか、そもそも地域移行を進めるのかどうか、というところももちろんございます。その上で進めていくならば、どういう形で進めていくのかというのを、今各市町村の中で検討をさせていただいているところがございます。来年度からは、13市町の方で地域移行するという話を伺っておりますので、徐々には増えてくるとは思うのですが、そのように進めているところにつきましては、我々の方としましてもできる限りの支援をしながら、地域移行が円滑に進むようにしていきたいと考えております。

それから、円滑に進むためにも財源の確保とか、中体連の大会のあり方とか、色々課題は出てくると考えております。我々の方としましても、これは全国一律の取り組みということで、このたび文科省、スポーツ庁から出ている話でございますので、国の方でそういった財源の確保などについては責任を持ってやっていただきたいということを政府要望しておりますが、これからも引き続き要望は続けていきたいと考えております。

○菊地会長

ありがとうございました。藤原委員お願いします。

○藤原委員

皆さんのお話を聞かせていただきまして、そもそもスポーツ体験格差は言わずもがな広がっていて、中学の部活動の民間移行の前に、小学生や幼稚園児も、スポーツを体験することができる子どもたち減っていると思います。

先ほどの星合委員がおっしゃっていたような、子供たちを育てているお母さんたちを早い段階で啓蒙していくことが大事だとか、岩淵課長がおっしゃっていた小さい頃からスポーツに触れられるような環境を整えていくというところできると、私たちスポーツチームとしてできることは、スポーツへのタッチポイントをいかに早くするか、ではないかと思っております。

そこでちょうど10月7日、宮城県さんにもかねてからご相談させていただいていましたけれど、バスケットゴールを県内各地に設置するというプロジェクトですとか、あとは市町村応援デーと銘打った企画も予定しています。

子供たちがスポーツに触れる機会というのは、私も子供がいるのですが、なかなか働きながら子供をスポーツ少年団に通わせることは難しくて。でも小さい頃に、いかにお母さんを巻き込んでスポーツ感動体験をしてもらうかということは、すごく大事なんじゃないかなと思っています。

多分、ここの中でもバスケットボールの試合を見に来てくださったこともない方は、まだ多いと思うのですが、まずは一度見に来てくださいということをご案内させていただきます。

ただ、今、市町村さんを通して応募していただくのですが、実際にやりたいと言ってきた市町村さんは 1 つしかなくて。やっぱり町の皆さんを連れてくるってことは、結構ハードルが高いですと言われたのですが、やっぱり機会を作ってあげることが私たちにできることだと思い、今スタートしております。

スポーツ振興課の皆さんや観光課の皆さんとも一緒に、なんとか小さい頃からスポーツに触れる機会、感動体験に触れる機会というのを提供していきたいと思っています。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○事務局

今、藤原委員からは、母としての立場のお話もいただきました。やはり、子供が自分から体を動かすってことを自発的にやっていくというのはなかなか難しいと思いますので、いかに両親になんとか、まずは体を動かすこと、スポーツすることの習慣づけを、子供が小さいころから習慣づけるやり方を強くしていきたいというふうに考えております。県の方では、昨年度 2 回実施しておりますけれども、スポーツ少年団さんからのご協力もいただきまして、アクティブチャイルドプログラムの取り組みを、去年は名取市と気仙沼市で開催させていただきました。今年度も 2 回予定しておりますけれども、そういった取り組みですね、これはあくまで単発的な話になりますので、継続的に子供たちが体を動かす習慣づけをできるような、取り組みを保健福祉部局とか、あとは各市町村とも連携しながら進めていきたいと考えております。

また、そのきっかけづくりの一つとして、今仙台 89ERS の試合を見に行くという話もございましたけれども、本県の場合、仙台 89ERS さんだけでなく、シーズンは終わってしまいましたけれども、楽天さんとか、あとベガルタ仙台さんマイナビ仙台レディースさん、それ以外にもバレーボールとかフットサル、こういった各競技のトップのチームもございます。そういったチームを実際に見に行くことで、それが一つの刺激となって、その競技を始めるといような子供たちも実際に生まれるかと思えます。そうでなくても、今年はラグビーのワールドカップとか、女子サッカー、バスケットボー

ルのワールドカップもございました。そういったものをきっかけにして、小さな子供たち、またはこれまであまり興味のなかった子供たちがスポーツをするきっかけ作りになっていただければというふうには考えておりますので、我々の方としましても、そういったきっかけを良いタイミングとして、例えばバスケットボールはオリンピック出場が決まりましたので、仙台 89ERS さんの方とも色々と連携しながらやれることないかというようなことも考えていきたいと思っております。

○菊地会長

ありがとうございました。時間がだいぶ押してしまいましたので、最後に郡山委員をお願いします。

○郡山委員

時間が押している中で申し訳ありません。スポーツ少年団としてお話をさせていただきたいと思います。スポーツ少年団の加入率はこのところずっと右肩下がりだったのですけれども、ようやく今年度少し向上しました。それはなぜかという、やっぱり「ノー・スポハラ」の PR 活動ですね。「スポーツハラズメントを抑止する」とか、それから「すべての子どもたちに楽しいスポーツの場を提供する」ということを、いろんな機会を通じてお話ししてきた結果だと思えます。

そこでお願いですけれど、今回、スポーツによるまちづくりとか部活動地域移行を進めるにあたって、やはり課題となるのは、「スポーツ指導」に関わる、それと「人」と関わる人材の発掘ということだと思えるのですね。

スポーツ少年団に入らない理由の一つに、親同士の関わりが嫌だという声がありました。だから子供をスポーツ団体に入れないという声があったのです。

部活動の地域移行では人材バンクを作るということに合わせて、する・みる・支えるの「支える」というところの気運をぜひ高めていただきたいと思います。「スポーツに関わる」、それから「人と関わる」、「スポーツを支える」、その楽しさ、生きがいという PR をぜひお願いしたい。先ほど情報発信のお願いもしましたが、スポーツと関わることによって、「人と関わることによって、生きがいにつながるのだ」、「楽しさにつながるのだ」ということを、いろんな機会に発信していただきたいと思います。

そうすることで、例えば、そのスポーツを専門的に教える人でなくても、見守るとか、子供たちを安全管理して楽しく過ごさせるっていう意欲を持った人を見出していくことで解決できる部分は多いと思うのです。

ですので、人材バンクの整備とともに、「スポーツに関わることの楽しさややりがい」、「人と関わることの大切さ」ということを発信していただければよろしいのではないかとお願いいたします。

○菊地会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局

今、郡山委員の方から、スポーツ少年団さんの立場ということでお話を伺いました。今は部活動を地域移行することについて一番気が向いていたところでしたが、そういった支えるというような機運を高めるところは、非常に重要なご意見だというふうに思いますので、我々の方としましてはどういった形で情報発信できるか考えていきたいと思います。

○菊地会長：

ありがとうございます。我が国の地域移行、過去2回失敗しているのですよね。1970年代と2000年代だったと思いますが、今回またやろうとなった時に、何も問題解決してないというのが、こうやって現場の先生方からお話を聞くと、本当に一から考え直しだなというのが分かりました。こうなってみると、やはり先生方がおっしゃっていたように、生のデータ、ちゃんとしたデータが大事で、まずは実態を正確に把握することが本当に大事だということ、そしてお金の使い方、関係性の問題、本当にいろいろ山積しているかと思うのですけれども、本当に一個ずつ丁寧にやっていかなきゃいけないと思いました。ぜひよろしく願いいたします。

6 その他

○菊地会長

続きまして、6のその他に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

本日は宮城県スポーツ推進計画、それからアクションプラン、そして中学校の部活動地域移行について、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

今後の予定でございますけれども、毎年度この時期にアクションプランで実施した事業の報告、それから、その内容について点検・評価をしていただくために審議会を開催させていただきたいと思っております。

また、その他においても、重要事項がある場合につきましては、審議会を開催しまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○菊地会長

ありがとうございます。只今説明のありました内容につきまして、質問や確認したい事項はございますでしょうか。

○菊地会長

それでは、この辺で意見交換を終了したいと思います。ご協力いただき、本当にありがとうございました。以上をもって本日の議事のすべてを終了させていただきたいと思えます。では事務局にお返しいたします。

7 閉会

○司会

菊地会長、議事進行いただきましてありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。